

第19期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

財産及び損益の状況
　　主要な事業内容
　　主要な事業所
　　使用人の状況
　　主要な借入先の状況
その他企業集団の現況に関する重要な事項
　　株式の状況
　　新株予約権等の状況
　　政策保有株式について
　　責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要
　　社外役員に関する事項
　　会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
　　会社の支配に関する基本方針
　　連結貸借対照表
　　連結損益計算書
　　連結株主資本等変動計算書
　　連結注記表
　　貸借対照表
　　損益計算書
　　株主資本等変動計算書
　　個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
　　会計監査報告
監査等委員会の監査報告

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	5,482,410	6,836,274	9,920,106	10,548,910
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	828,614	△207,709	△790,919	△1,993,227
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	696,004	726,380	△1,180,874	△5,525,955
1株当たり純利益(円)	47.26	48.60	△78.84	△368.79
総資産(千円)	9,757,836	16,534,886	14,838,864	9,982,387
純資産(千円)	7,443,504	7,855,911	6,184,853	319,988
1株当たり純資産額(円)	492.54	518.45	411.81	20.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (2024年3月期)	第19期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	4,304,028	4,595,453	2,088,989	1,123,564
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	693,046	△327,272	△154,569	△18,155
当期純利益(千円)	662,974	802,245	△144,440	△2,502,391
1株当たり純利益(円)	45.02	53.67	△9.64	△167.00
総資産(千円)	9,528,929	16,215,405	12,974,624	10,834,850
純資産(千円)	7,820,758	8,319,438	4,590,024	1,697,862
1株当たり純資産額(円)	524.61	555.51	306.35	113.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	「ライブドアブログ」を中心としたUGC (User Generated Content) メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC (Professionally Generated Content) メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー！」、「SOCCKERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」、「VOLLEYBALLKING」、「totoONE」、資産形成情報メディア「MINKABU (みんかぶ)」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等の専門メディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」の両生活情報サイトからなる総合インターネットメディア事業を展開
ソリューション事業	グループで展開する金融情報・資産形成情報メディアにおける情報に付加価値を加えた証券各社を始めとする金融機関向け情報ソリューションサービス、及び金融機関全般のDX (デジタルトランスフォーメーション) ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューションサービスといった、B2BないしB2B2C事業に加え、国内最大級の株式情報メディア「Kabutan (株探)」の運営を行っております。またブロックチェーンを基盤としたNFTソリューションなど、次世代技術を活用した新たなソリューション領域へと事業を拡大しております。

主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支店	福岡支店：福岡県福岡市中央区

② 子会社 (間接保有を含む) 等

株式会社コンテンツモンスター	東京都港区
株式会社ミンカブアセットパートナーズ	東京都港区
株式会社ミンカブWebs3ウォレット	東京都港区
株式会社ミンカブソリューションサービス	東京都港区
株式会社ライブドア	東京都港区

使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
メディア事業	124 (172)名	2名増 (8名減)
ソリューション事業	80 (3)名	6名増 (10名減)
全社（共通）	37 (0)名	1名増 (9名減)
合計	241 (175)名	9名増 (27名減)

(注) 使用人數は就業人員であり、臨時雇用人員数（契約社員、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。尚、本年度に当社グループ従業員は、全て当社の所属に変更しております。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
241 (175)名	90名増 (160名増)	40.1歳	6.7年

(注) 1. 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（契約社員、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人數は、本年度より全ての従業員を当社所属に変更しております。その為、前連結会計年度末より使用人數が増加しております。
 3. 平均勤続年数はグループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,329,166千円
株式会社三井住友銀行	1,993,333
株式会社みずほ銀行	1,357,500

(注) 当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。なお、財務制限条項の状況については、「連結注記表 4. 追加情報」に記載のとおりであります。

コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額	2,500,000千円
借入実行残高	1,900,000千円

その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当連結会計年度における多額の営業損失と3期連続の経常損失を計上するという厳しい結果となりました。こうした状況を踏まえ、事業方針を売上高拡大から選択と集中へと大きく転換し、当連結会計年度において大規模な資産整理を実施いたしました。今後は、確実な利益創出と純資産の積み上げを優先すべく、コスト削減はもとより、グループの経営の統一化や内部取引の簡素化等の事業効率の改善を推進してまいります。

この一環として、管理コストの削減に加え、事業のスピード感を高める観点から当社と当社の完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスの吸収合併を行う方針です。なお、将来的には、株式会社ライブドアも統合した一社体制を見据えつつ、サービスのスムースな移行等の事業面、内部統制上の実務対応及び税務会計面の影響を総合的に勘案し、段階的な統合を進めてまいります。

なお、当社は2024年4月1日付で、新たに100%子会社として株式会社コンテンツモンスターを設立いたしましたが、2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025年3月期にコンテンツ事業において多額損失を発生させる結果となったことから、同事業からの撤退を決定したことに伴い、同社の解散及び清算を決定いたしました。

本件に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 46,000,000株

② 発行済株式の総数 14,985,800株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、2,800株増加しております。

③ 株主数 12,500名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
瓜生憲	1,245,000株	8.31%
SBIホールディングス株式会社	1,233,400株	8.23%
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	980,300株	6.54%
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	646,800株	4.32%
株式会社QUILCK	617,200株	4.12%
SBI Ventures Three合同会社	495,900株	3.31%
株式会社日本経済新聞社政策投資口	462,900株	3.09%
日本証券金融株式会社	289,500株	1.93%
高田隆太郎	288,000株	1.92%
日本ガスライン株式会社	248,000株	1.65%

(注) 持株比率は自己株式(53株)を控除して計算しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日			2015年6月25日	2015年6月25日
新株予約権の数			100個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり (1株当たり) 50,000円 500円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 50,000円 500円)
権利行使期間			自 2015年6月25日 至 割当日から無期限	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日
行使の条件			(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 (注) 3 100個 10,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 (注) 3 50個 5,000株 1名
		社外取締役	—	—
	取締役 (監査等委員)	取締役 (監査等委員)	—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件については、次のとおりであります。
- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。ただし、取締役会の決議により正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
4. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

			第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日			2017年10月30日	2018年7月17日
新株予約権の数			300個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり (1株当たり) 60,000円 600円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 60,000円 600円)
権利行使期間			自 2017年10月30日 至 割当日から無期限	自 2018年7月20日 至 割当日から無期限
行使の条件			(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 300個 30,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 200個 20,000株 1名
		社外取締役	—	—
	取締役 (監査等委員)		—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 2. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
 該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
 該当事項はありません。

政策保有株式について

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係わる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

① 政策保有に関する方針

当社グループは、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。なお、当連結会計年度末におきまして、投資有価証券として356百万円を計上しておりますが、これらは、前連結会計年度までに、事業運営上の関係性や取引関係強化の観点から、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、その保有意義や経済合理性等を総合的に勘案して取得したものであり、係る保有においても、保有先の会社が当社の株式を保有するような、相互保有は行っておりません。

個別の政策保有株式については四半期毎に取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議の上、売却等の対応を検討し決定します。

なお、当期末現在における連結貸借対照表計上額の合計及び資本合計に対する比率は次のとおりです。

資本合計 (a)	319,988千円
連結貸借対照表計上額の合計額 (b) ※	356,305千円
比率 (b ÷ a)	111.35%
保有銘柄数 (非上場株式)	14
保有銘柄数 (非上場株式以外の株式)	2

※上記は当社並びに連結子会社が保有する株式の合計額を記載しております。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

保有株式の議決権行使については、発行会社の経営方針、戦略等を尊重した上で中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上の実現に則したものであるか等を勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しております、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役である澄田誠氏は、株式会社ニコンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役である榎徳子氏は株式会社エムシーストラテジーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（常勤監査等委員）である濱野信也氏は、当社グループ会社である株式会社ミンカブソリューションサービスの監査役を兼務しておりますが、その他重要な兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人栗本学園理事、一般社団法人経済俱楽部理事及び株式会社エディオン社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）である吉村貞彦氏は、株式会社WACULの取締役常勤監査等委員であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。

口) 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	澄田 誠	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社の経営者を歴任され、また、証券アナリストとしての豊富な経験と高い知見に基づき、幅広い知見から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役	槇 徳子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、キャスター及び経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、メディア業界についての幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき、会社経営や組織運営について幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任または現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任または現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

(注)

1. 監査等委員会は社外取締役で構成されており、監査等委員会を通じて社外取締役の連携が図られています。
2. 社外取締役（監査等委員）は監査等委員会の活動を通じて代表取締役や取締役と隨時情報意見交換会を行っております。
3. 社外取締役常勤監査等委員である濱野信也氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
- ロ) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ハ) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- 二) 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。

③ 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制

- イ) サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルでのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。
- ロ) 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
- ハ) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。
- 二) 重要な開発及び投資に係る事項については、プロジェクト審議会を設置し、事業リスクならびに法務・会計等に関するコンプライアンスリスクを横断的に審議し、適切な管理及び対応を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 毎月、原則最低1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ロ) 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
- ハ) 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
- 二) 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客觀性の向上を図る。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ロ) 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
- ロ) 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求める。

- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
 - ロ) 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ハ) 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
 - イ) 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取組むこととする。
 - ロ) 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は18回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

② 監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は15回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っており、その内容を監査業務に反映しております。内部監査部門は、監査等委員会に対し定期的に業務監査内容についての報告を行うとともに、常時意見交換を行い、連携を密にし監査の実効性向上を図っております。会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はサステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルのリスクを抽出・選定し、その対応

策を作成すると共に、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行います。また、リスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。尚、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っております。その内容を監査業務に反映しております。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する基本事項

当社は、当連結会計年度におきまして、3期連続となる計上損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を付すに至りました。こうした状況を厳粛に受け止め、従前の規模拡大から選択と集中へと事業方針を転換するとともに、取締役の責任の明確化とけん制機能の強化を目的に取締役会をスリム化いたしました。当社グループは、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。今後、より一層、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進するとともに、すべての役職員に対し社会的責任に係る意識向上を徹底してまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(4) 取締役会の実効性に関する評価結果について

当社は取締役会（任意設置の指名、報酬委員会を含む）の実効性向上のため、全取締役へのアンケートによる自己評価を実施し、その結果を基に取締役会において議論し評価を行いました。その結果、当社取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

なお、3期連続となる経常損失の計上及び継続企業の前提に関する重要な疑義を付すに至ったことを厳粛に受けとめ、取締役会の議論の深化及び充実に対する取り組みの重要性及び、取締役の責任の明確化とモニタリングによる監督機能の重要性が再認識されました。

当社の取締役会は、上記の評価結果を踏まえこれらの改善をはかることにより、安定収益体制の再構築と再成長軌道の確立を通じた企業価値向上の実現に向け期待される取締役会の実効性向上に努めてまいります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収への対抗措置等は導入いたしておりません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)	
流 動 資 産		2,039,279	流 動 負 債	4,376,183
現 金 及 び 預 金		542,610	買 掛 金	284,794
売 手 掛 金		1,082,271	短 期 借 入 金	2,100,000
商 仕 品 品 品 品		911	1年内返済予定の長期借入金	1,025,000
貯 藏 の 他		37,268	未 払 法 人 税 等	56,670
そ の 他		2,219	事 業 整 理 損 失 引 当 金	156,503
貸 倒 引 当 金		379,479	そ の 他 の 引 当 金	73,678
固 定 資 産		△5,480	そ の 他 の 他	679,536
有 形 固 定 資 産		7,943,107	固 定 負 債	5,286,215
建 物 (純額)	521,149	33,892	長 期 借 入 金	4,792,500
減 価 償 却 累 計 額		△16,439	資 産 除 去 債 務	114,409
建 物 附 屬 設 備		17,453	繰 延 税 金 負 債	379,306
減 価 償 却 累 計 額		253,117	負 債 合 計	9,662,399
建 物 附 屬 設 備 (純額)		△73,315	(純 資 産 の 部)	
構 築 物 (純額)		179,802	株 主 資 本	228,086
構 築 物 (純額)		254,209	資 本 金	320,815
減 価 償 却 累 計 額		△56,081	資 本 剰 余 金	6,632,867
工 具 、 器 具 及 び 備 品		198,127	利 益 剰 余 金	△6,725,484
減 価 償 却 累 計 額		430,375	自 己 株 式	△111
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額)		△304,609	その他の包括利益累計額	80,562
リ 一 ス 資 産		125,766	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,562
減 価 償 却 累 計 額		9,520	非 支 配 株 主 持 分	11,338
リ 一 ス 資 産 (純額)		△9,520	純 資 産 合 計	319,988
無 形 固 定 資 産		6,244,333	負 債 純 資 産 合 計	9,982,387
の れ ん		2,913,014		
顧 客 関 連 資 産		1,161,290		
技 術 資 産		37,034		
ソ フ ト ウ エ ア		1,220,054		
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定		882,531		
そ の 他		30,408		
投 資 そ の 他 の 資 産		1,177,624		
投 資 有 価 証 券		438,832		
差 入 保 証 金		418,500		
繰 延 税 金 資 産		314,090		
そ の 他		10,821		
貸 倒 引 当 金		△4,621		
資 産 合 計		9,982,387		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目							金	額
売上高	原価	益費	損失	益				10,548,910
売上総費用	一般費用	管理費	損失	益				7,661,868
売上業外取引	受取品	配当金	当戻差	利入	息料	金額		2,887,041
売上業外費用	支払保証金	支払組合	支払業の	費用	料損他	額		4,798,290
売上業外費用	支払事業	支払事業の	の	費用	料損他	額	△1,911,248	
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		21,551
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		89,070
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		1,239
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		7,606
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		5,613
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額	103,530	
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△1,993,227
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		509
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		18,014
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		20,000
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		91,965
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額	130,490	
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		5,942
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		2,912
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		102,753
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		2,146,328
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		1,181,805
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額	3,439,741	
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△5,302,479
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		60,554
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△223
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		166,469
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額	226,801	
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△5,529,280
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△3,324
受取引替	倒替の	当金	戻差	利入	息料	金額		△5,525,955

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
2025年3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,534,975	3,806,635	△1,199,528	△93	6,141,988
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	815	815			1,630
剰 余 金 の 配 当		△389,557			△389,557
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,525,955		△5,525,955
自 己 株 式 の 取 得				△17	△17
資本金から剰余金への振替	△3,214,975	3,214,975			
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△3,214,160	2,826,232	△5,525,955	△17	△5,913,901
当連結会計年度末残高	320,815	6,632,867	△6,725,484	△111	228,086

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	28,202	28,202	14,662	6,184,853
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				1,630
剰 余 金 の 配 当				△389,557
親会社株主に帰属する当期純損失				△5,525,955
自 己 株 式 の 取 得				△17
資本金から剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	52,360	52,360	△3,324	49,036
当連結会計年度変動額合計	52,360	52,360	△3,324	△5,864,865
当連結会計年度末残高	80,562	80,562	11,338	319,988

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となりました。また、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっております。

その結果、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について、複数の金融機関と締結しているタームローン契約書及びシンジケートローン契約書で財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、こうした各段階損益の赤字及び資金繰りの懸念を改善・解消すべく、（1）安定した利益確保のためのコスト削減（以下①～③）及び（2）資金の安定化に向けた環境整備（以下④）を推進してまいりました。コスト削減を進めるとともに、資金環境につきましては、（重要な後発事象の注記）に記載のとおり取引金融機関各行の同意を得て、当面の資金繰りを手当てするため新たな借入枠を設定するなど進展しております。

① コンテンツ（イベント）事業からの即時撤退

メディアを活用した収益多様化策の一環として手掛けた推し活ユーザー向けのサブスクリプションサービス及びその普及施策として手掛けた大規模イベントについては、当該事業による影響を一過性とすべく、当連結会計年度において撤退を決定し、2025年5月2日に同年6月末日を解散日とする解散を決議いたしました。

② 投資の継続が必要な事業・サービスの終了、撤退

拡大重視の事業方針の下、複数のM&Aを含む投資を行ってまいりましたが、大規模な利益貢献まで追加投資が必要となる事業については撤退または終了を進めており、更なる先行投資負担を回避いたしました。また、合わせて必要資産の見直しを行い、固定資産については将来における償却負担を軽減いたしました。

③ 固定費を中心としたコスト削減

拡大を前提とした組織体制や運営を見直してスリム化し、オフィスの縮小を含む固定費の削減を推進するとともに固定化した外部費用の見直しを強化し、外部流出費用を削減いたします。

④ 財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金については、返済スケジュールの変更を含め金融機関と協議しています。なお、取引金融機関全行の同意を得て、5億円の新規借入枠を設定いたしました。

以上の対応によっても、今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社コンテンツモンスター
株式会社ミンカブWeb3ウォレット
株式会社ミンカブソリューションサービス
株式会社ライブドア |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

2024年4月1日付にて株式会社コンテンツモンスターを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年10月1日にて当社子会社である株式会社シーソーゲームは、当社子会社の株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、2025年3月31日にて孫会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品

主として個別法又は総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	3～18年
構築物	10～30年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年 (社内における利用可能期間)
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～16年
施設利用権	15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

ハ. 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

二. 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計期間において翌連結会計期間以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5～18年で均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,771,067千円
顧客関連資産	1,072,454千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される広告収入等の超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画は、将来予測に基づくPV数を主要な仮定としております。のれんの評価は、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式会社ライブドアに係る繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	一千円
	(一千円)

(注) () 内は繰延税金負債控除後の連結計算書類計上額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案して作成しております。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済動向の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、本社オフィスの縮小に伴う移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益への影響はございません。

6. 追加情報

(財務制限条項)

短期借入金2,100,000千円の内1,900,000千円についてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

(1) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2023年3月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75%を維持すること

(2) 連結損益計算書上の経常損失に関し、2期連続して損失を計上しないこと

(3) 各四半期末日における連結貸借対照表の総有利子負債から運転資金以外を使途として負担した債務の合計額を控除した額を当該貸借対照表における現預金・所要運転資金の金額以下に維持する

こと

また、1年内返済予定の長期借入金1,025,000千円の内887,500千円及び長期借入金4,792,500千円についてタームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

- (1) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2022年3月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75%を維持すること
- (2) 連結損益計算書上の経常損失に関し、2期連続して損失を計上しないこと

なお、当社は当連結会計年度においていずれの財務制限条項にも抵触しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービス	137,500千円
---------------------	-----------

8. 連結損益計算書に関する注記

撤退事業に係る分配収益

当社グループは、2025年2月14日開催の当社取締役会において決議したコンテンツ事業からの即時撤退に鑑み、撤退後の2025年3月に開催が決まっていたイベントについて、主催権限を他社に譲渡いたしました。本収入は、当該イベントが開催されたことにより、主催権限を譲渡した他社より当社が分配を受けた収益を計上したものであります。

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物附属設備	東京都港区
	工具器具備品	
	のれん	
	顧客関連資産	
	商標権	
	ソフトウェア	
遊休資産	仕掛けソフトウェア	
	商標権	東京都港区
	ソフトウェア	

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の建物附属設備、工具器具備品、顧客関連資産、商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュフローを見込みなくなつたため、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込みなくなつたため、遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなつたため、減損損失を認識するものであります。

なお当社グループは、当連結会計年度において、赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中を行う意思決定を行いました。これに伴い、当該資産グループの固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である672,798千円は事業整理損として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物附属設備	187,471千円
工具器具備品	88,579千円
のれん	317,469千円
顧客関連資産	1,734,518千円
商標権	14,294千円
ソフトウェア	412,978千円
仕掛ソフトウェア	63,814千円
計	2,819,127千円

※上記のうち672,798千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円、のれん317,469千円、商標権1,517千円、ソフトウェア77,635千円、仕掛ソフトウェア127千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っており、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の建物附属設備及び工具器具備品については、回収可能価額を正味売却価額により、顧客関連資産については使用価値により、それぞれ測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、事業用資産の商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュフロ

一を見込めなくなったことから、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったことから、遊休資産については将来の使用が見込まれていないことから、それぞれ回収可能価額をゼロとして認識しております。

事業整理損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として1,181,805千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、コンテンツ事業の撤退及びライブドアグルメ等、メディア事業における一部サービスの終了に伴う費用及びのれんやソフトウェア等固定資産の減損、またオフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式 (注)	14,983,000	2,800	–	14,985,800

(注) 発行済株式総数の増加2,800株は、ストック・オプションの権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	23	30	–	53

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	資本剰余金	389	26	2024年3月31日	2024年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
第7回新株予約権	普通株式	120,000	—	—	120,000
第8回新株予約権	普通株式	20,600	—	500	20,100
第9回新株予約権	普通株式	7,000	—	—	7,000
第15回新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000
第16回新株予約権	普通株式	70,000	—	2,000	68,000
第17回新株予約権	普通株式	14,100	—	300	13,800
合計		261,700	—	2,800	258,900

(注) 第8回、第16回、第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しています。

また、借入金と社債の用途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引に関しては、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、表には含めておりません。（（注）参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	261,520	261,520	—
資産計	261,520	261,520	—
1年内返済予定の長期借入金	1,025,000	1,012,298	△12,701
長期借入金	4,792,500	4,339,502	△452,997
負債計	5,817,500	5,351,801	△465,698

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	94,785
投資事業有限責任組合	80,027

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	261,520	—	—	261,520
資産計	261,520	—	—	261,520

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	1,012,298	—	1,012,298
長期借入金	—	4,339,502	—	4,339,502
負債計	—	5,351,801	—	5,351,801

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	メディア事業	ソリューション事業	
広告	4,243,039	—	4,243,039
課金	106,663	—	106,663
メディア・その他	2,484,255	—	2,484,255
ストック収入	—	2,707,429	2,707,429
初期・一時売上	—	1,007,523	1,007,523
顧客との契約から生じる収益	6,833,958	3,714,952	10,548,910
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,833,958	3,714,952	10,548,910

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. メディア事業

メディア事業においては、主に広告収益及び課金収益を計上しております。

広告収益のうち、純広告及びネットワーク広告収入においては、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、口座開設等に係る成果報酬型広告収入においては、その成果の検収時に、それぞれ履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

また、課金収益は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、広告収益のうち、当社が代理人としての性格が強いと判断されるものについては、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. ソリューション事業

ソリューション事業においては、主にクラウド型ASPサービスの初期導入及び月額サービス提供並びにメディア事業向けに開発した情報コンテンツにおける情報配信、また、金融機関に対してのシステムの企画、コンサルティング、システムの受託開発、並びに株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の運営による収益を計上しており、これらのサービスの移転の時期による区分により、ストック収入、初期・一時売上として認識しております。

これらの内、ASPサービスの初期導入収益は導入作業の検収時に、ASPサービスの提供とその保守・運営業務による収入及び情報コンテンツ等の情報配信による収入においては月額固定型を中心一部一括データ提供や、ID・ダウンロード数に応じた従量課金制であり、サービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、また、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の収益につきましては主に有料の月額課金サービスであり、サービスの提供期間において、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,082,271千円
契約負債	120,812千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 20円60銭

1株当たり当期純損失 △368円79銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターを解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

株式会社コンテンツモンスターは、当社グループのコンテンツ事業の推進のため、事業を行っておりましたが、2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025年3月期にコンテンツ事業において多額損失を発生させる結果となつたことから、同事業からの撤退を決定したことに伴い、同社の解散及び清算を決定いたしました。

2. 解散及び清算する子会社等の概要

(1) 名称	株式会社コンテンツモンスター
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
(3) 事業内容	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業
(4) 資本金	10百万円
(5) 設立年月日	2024年4月1日
(6) 出資比率	当社100%

3. 解散及び清算の時期

2025年6月30日	当該子会社の解散
2025年9月	清算結了（予定）

4. 当該解散及び清算による損益への影響

翌連結会計年度以降の損益に与える影響は軽微であります。

(当座貸越契約の締結)

当社は2025年4月25日開催の取締役会において、当面の資金繰りを手当てるため、借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入枠金額	500百万円
借入金利	年5.4%
契約締結日	2025年4月30日
契約期間	2025年6月25日(但し、書面合意により期間延長可能)

担保の有無	有 (売掛債権・関連会社貸付債権に係る自己信託受益権、預金債権)
保証の有無	有 (当社の連結子会社である株式会社ライブドア及び株式会社ミンカブソリューションサービスの連帯保証)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2025年2月14日開催の取締役会において、2025年7月1日をもって当社を存続会社、連結子会社である株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）及び株式会社ミンカブソリューションサービス（以下「MSS」）を消滅会社とする吸収合併を行うことで単体経営体制へと移行する方針を決定しておりましたが、その後の精査の結果、当社によるMSSの吸収合併を先行して実施すること、並びに吸収合併効力発生日を2025年10月1日とすることを、2025年5月22日開催の取締役会において、決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
事業の内容 ソリューション・メディア事業

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブソリューションサービス
事業の内容 ソリューション事業

(2) 企業結合日

2025年10月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、MSSを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、事業方針の転換を踏まえ、当社、ライブドア、MSSの3社を統合、単体経営体制へと移行し、組織運営体制をスリム化する方針といたしました。この度、本基本方針に関しての変更はありませんが、目的である業務の簡素化や効率化等、統合効果の最大化と、黒字転換を最優先とした場合の手法等を再精査した結果、当社とMSSとの統合を先行して実施することといたしました。ライブドアを含めた統合スケジュールにつきましては今後調整の予定です。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

14. その他の注記

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

株式会社ミンカブアセットパートナーズの株式の譲渡

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービス（以下、「MSS」）が保有する株式会社ミンカブアセットパートナーズ（以下、「MAP」）の全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークス（以下、「TW」）に譲渡することを決議し、2025年3月31日に譲渡いたしました。

これに伴い、MAPを当社の連結範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社トレードワークス

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ミンカブアセットパートナーズ

事業内容 オンライン投資アドバイザリー事業、金融商品仲介業、投資助言・代理業

(3) 株式譲渡を行った理由

当社は、「貯蓄から資産形成へ」のテーマのもと、資産形成層向け金融サービス提供を目的に、2021年9月にMAPを設立し、その後2022年12月に金融商品仲介業を、2023年12月には投資助言・代理業の登録を完了するともに、一般社団法人日本投資顧問協会への加入を終え、オンライン専業の投資助言業者として、事業開始準備を進めてまいりました。

当社が2024年5月に業務提携いたしましたTWは、証券業界に精通した深い知識や豊富な金融システム開発と運用実績並びに高度な技術を有する人的資本をアセットに金融ソリューション事業を主力とした事業展開を行っており、中期経営計画に基づき、成長のための基盤整備等に取り組んでいます。

この度、当社、MSS及びTWは、様々な事業戦略の協議をする中で、MAPで事業開始準備を進めている金融サービスにつきましては、リアルタイム取引システムを保有するTWとのより高い事業シナジーが発揮できるという判断のもと、株式を譲渡することいたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 91,965千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 10,601千円

固定資産 5,079千円

資産合計 15,681千円

流動負債	7,646千円
負債合計	7,646千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称
ソリューション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高	8,841千円
営業損失	100,970千円

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

株式会社ライブドアと株式会社シーソーゲームの合併

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、完全子会社間の統合として、株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）と、株式会社シーソーゲーム（以下「シーソーゲーム」）の合併について決議し、2024年10月1日付でライブドアを存続会社、シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(1) 取引の概要

①結合企業の名称及び事業の内容

i) 結合企業の名称

株式会社ライブドア

ii) 事業の内容

「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアの運営

iii) 被結合企業の名称

株式会社シーソーゲーム

iv) 事業の内容

スポーツ専門メディアの運営、映像等受託制作、施設運営等

②企業結合日

2024年10月1日

③企業結合の法的形式

ライブドアを存続会社、シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ライブドア

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるメディア事業について、メディア事業の持続的な成長はもとより、コスト削減を含む統合効果の最大化、加えて経営資源の有効活用を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,961,221	流 動 負 債	4,344,487
現 金 及 び 預 金	140,604	買 掛 金	54,399
売 掛 金	168,762	短 期 借 入 金	2,100,000
貯 藏 品	32	1年内返済予定の長期借入金	887,500
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	830,000	未 払 費 用	642,257
未 収 入 金	686,155	未 払 法 人 税 等	14,322
前 払 費 用	64,844	未 払 事 業 所 税	1,299
そ の 他	71,670	未 払 消 費 税 等	72,484
貸 倒 引 当 金	△848	前 受 収 益	7,132
固 定 資 産	8,873,628	事 業 整 理 損 失 引 当 金	143,835
有 形 固 定 資 産	217,586	株 主 優 待 引 当 金	63,600
建 物 附 屬 設 備	154,563	そ の 他	357,657
建物附属設備減価償却累計額	△35,320	固 定 負 債	4,792,500
工 具 、 器 具 及 び 備 品	363,245	長 期 借 入 金	4,792,500
工具、器具及び備品減価償却累計額	△264,901	負 債 合 計	9,136,987
無 形 固 定 資 産	82,778	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	14,943	株 主 資 本	1,682,031
ソ フ ト ウ エ ア	60,661	資 本 金	320,815
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	782	資 本 剰 余 金	4,007,519
そ の 他	6,391	資 本 準 備 金	80,815
投 資 そ の 他 の 資 産	8,573,263	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,926,704
投 資 有 価 証 券	105,387	利 益 剰 余 金	△2,646,190
関 係 会 社 株 式	8,091,161	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,646,190
破 産 更 生 債 権 等	4,621	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,646,190
長 期 前 払 費 用	5,625	自 己 株 式	△111
繰 延 税 金 資 産	40,208	評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,830
差 入 保 証 金	330,880	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,830
貸 倒 引 当 金	△4,621	純 資 産 合 計	1,697,862
資 産 合 計	10,834,850	負 債 純 資 産 合 計	10,834,850

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目						金	額
売上高	原益	益	益	益	益		1,123,564
売上総利							36,404
売上一般管理費							1,087,159
売上外取引							1,039,295
売上外取引							47,864
受取利息						23,757	
受取配当金						440	
倒金戻入						1,946	
為替差						259	
その他の						2,547	
							28,950
業外費用							
支払利息						84,873	
支払保証料						1,239	
投資事業の組合						7,606	
その他の						1,250	
							94,969
経常損失							△18,155
特別損失							
固定資産売却益						509	509
固定資産除却損						2,282	
子会社事業の整理損						9,999	
事業減債権放棄損						450,162	
税引前当期純損失						26,402	
法人税、住民税及び事業税額						1,976,095	
法人税等調整額							2,464,942
当期純損失							△2,482,587
						14,032	
						5,771	
							19,803
							△2,502,391

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他 利益剰余金 緑越利益 剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金 合計					
当期首残高	3,534,975	2,734,975	△1,553,688	1,181,286	△143,799	△143,799	△93 4,572,368		
当期変動額									
新株の発行	815	815		815			1,630		
剰余金の配当			△389,557	△389,557			△389,557		
自己株式の取得						△17	△17		
当期純損失(△)					△2,502,391	△2,502,391	△2,502,391		
資本金から剰余金への振替	△3,214,975		3,214,975	3,214,975			—		
準備金から剰余金への振替		△2,654,975	2,654,975				—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△3,214,160	△2,654,160	5,480,392	2,826,232	△2,502,391	△2,502,391	△17 △2,890,336		
当期末残高	320,815	80,815	3,926,704	4,007,519	△2,646,190	△2,646,190	△111 1,682,031		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,655	17,655	4,590,024
当期変動額			
新株の発行			1,630
剰余金の配当			△389,557
自己株式の取得			△17
当期純損失(△)			△2,502,391
資本金から剰余金への振替			—
準備金から剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,825	△1,825	△1,825
当期変動額合計	△1,825	△1,825	△2,892,161
当期末残高	15,830	15,830	1,697,862

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

連結計算書類の連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載されているとおり、当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となりました。また、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっております。

その結果、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について、複数の金融機関と締結しているタームローン契約書及びシンジケートローン契約書で財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、こうした各段階損益の赤字及び資金繰りの懸念を改善・解消すべく、（1）安定した利益確保のためのコスト削減（以下①～③）及び（2）資金の安定化に向けた環境整備（以下④）を推進してまいりました。コスト削減を進めるとともに、資金環境につきましては、（重要な後発事象の注記）に記載のとおり取引金融機関各行の同意を得て、当面の資金繰りを手当てるため新たな借入枠を設定するなど進展しております。

① コンテンツ（イベント）事業からの即時撤退

メディアを活用した収益多様化策の一環として手掛けた推し活ユーザー向けのサブスクリプションサービス及びその普及施策として手掛けた大規模イベントについては、当該事業による影響を一過性とすべく、当連結会計年度において撤退を決定し、2025年5月2日に同年6月末日を解散日とする解散を決議いたしました。

② 投資の継続が必要な事業・サービスの終了、撤退

拡大重視の事業方針の下、複数のM&Aを含む投資を行ってまいりましたが、大規模な利益貢献まで追加投資が必要となる事業については撤退または終了を進めており、更なる先行投資負担を回避いたします。また、合わせて必要資産の見直しを行い、固定資産については将来における償却負担を軽減いたしました。

③ 固定費を中心としたコスト削減

拡大を前提とした組織体制や運営を見直してスリム化し、オフィスの縮小を含む固定費の削減を推進するとともに固定化した外部費用の見直しを強化し、外部流出費用を削減いたします。

④ 財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金については、返済スケジュールの変更を含め金融機関と協議しています。なお、取引金融機関全行の同意を得て、5億円の新規借入枠を設定いたしました。

以上の対応によっても、今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

特許権 3～8年

商標権 5～10年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	7,781,161千円
--------	-------------

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社ライブドアの株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、本社オフィスの縮小に伴う移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の損益への影響はございません。

6. 追加情報

（財務制限条項）

短期借入金2,100,000千円の内1,900,000千円についてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついております。また、1年内返済予定の長期借入金1,025,000千円の内887,500千円及び長期借入金4,792,500千円についてタームローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついております。詳細は、連結計算書類「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービス 137,500千円

(2) 関係会社に関する金銭債権、債務

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,577,080千円
② 短期金銭債務	844,377千円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,693,153千円
売上原価	687,769千円
販売費及び一般管理費	1,643,142千円
営業取引以外の取引高	△1,952,530千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	建物附属設備	187,471千円
		工具器具備品	88,579千円
		ソフトウェア	13,789千円
		商標権	9,350千円
	遊休資産	商標権	3,262千円

※上記のうち276,050千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円であります。

なお、減損損失を認識するに至った経緯及び資産のグルーピングの方法、並びに回収可能価額の算定方法につきましては、連結注記表「連結損益計算書に関する注記 減損損失」に記載のとおりであります。

(3) 子会社株式評価損

赤字事業からの撤退を決定したことに伴い解散及び清算を決定した、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターの株式評価損であります。

(4) 事業整理損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として450,162千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、オフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

(5) 債権放棄損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、清算、売却することとした子会社に対する貸付金や未収入金を放棄したことによる損失を計上したものであります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末の株式数(株)
普通株式	23	30	–	53

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金に係る将来減算一時差異であり、評価性引当額として724,283千円を繰延税金資産より控除しております。また、3,265千円を繰延税金負債と相殺しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第7号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、回収または支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.62%、2026年4月1日以降のものについては31.52%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が774千円増加、法人税等調整額が867千円増加、その他有価証券評価差額金が93千円減少しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)コンテンツモンスター	所有直接 100%	出資の引受	出資の引受(注)1	10,000	—	—
			資金の貸付	資金の貸付(注)2	1,480,200	—	—
			利息の受取	利息の受取	9,596	—	—
			マネジメントフリー	マネジメントフリー	376,666	—	—
			債権の放棄	債権の放棄(注)6	1,852,546	—	—
子会社	(株)シーソーゲーム(注)3	所有直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	—	—	—
			利息の受取	利息の受取	3,890,348	—	—
子会社	(株)ミンカブアセットパートナーズ(注)4	所有直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	—	—	—
			債権の放棄	債権の放棄(注)7	22,636	—	—
子会社	(株)ミンカブソリューションサービス	所有直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	—	—	—
			債務の保証	借入金の保証(注)5	137,500	—	—
			資金の貸付	資金の貸付(注)2	100,000	—	—
			マネジメントフリーと業務受託料の相殺	マネジメントフリーと業務受託料の相殺	—	未払費用	282,441
			子会社の外部売上に係る業務受託	業務受託料	256,765	—	—
			子会社の外部売上に係る仮受	—	—	未払費用	244,879
			債権の放棄	債権の放棄(注)8	100,911	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ミンカブWeb3ウォレット	所有直接51.2%	役員の兼任	役員の兼任	—	—	—
子会社 (株)ライブドア	所有直接100%	役員の兼任	役員の兼任	—	—	—	—
		資金の貸付	資金の貸付(注)2	830,000	短期貸付金	830,000	
		利息の受取	利息の受取	9,382	—	—	—
		マネジメントフリー	マネジメントフリー	411,249	—	—	—
		人件費負担金の受取	人件費負担金の受取	—	未収入金	270,296	
		子会社の外部売上に係る仮受	子会社の外部売上に係る仮受	—	未払金	307,981	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 出資の引受については、株式会社コンテンツモンスターの2024年4月1日の会社設立に伴う引受と、2024年4月1日付で締結した募集株式総数引受契約に基づき、2024年4月1日付にて同社が発行した普通株式を引き受けたものであります。
- (注)2. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注)3. 2024年10月1日付にて、(株)ライブドアと(株)シーソーゲームは(株)ライブドアを存続会社、(株)シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併を行いました。上記(株)シーソーゲームとの取引額には、合併前の取引額を記載しております。
- (注)4. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡しております。取引金額は株式譲渡時までの取引高を記載しております。
- (注)5. 連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスの借入れに対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。
- (注)6. (株)コンテンツモンスターを解散する方針を決議したことに伴う貸付金、未収入金、未収利息の債権放棄となります。
- (注)7. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡したことに伴う、未収入金の債権放棄であります。
- (注)8. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡したことに伴う、貸付金、未収利息の債権放棄であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ウリュウケン	なし	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払(注)1	3,572	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、2025年3月26日において借入利率に係る契約変更を行っております。変更後の借入利率は0.0%(無金利)であります。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	メディア事業	ソリューション事業	全社	
メディア・その他マネジメントフィー(注)	3,064 －	－ －	－ 1,120,500	3,064 1,120,500
顧客との契約から生じる収益	3,064	－	1,120,500	1,123,564
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	3,064	－	1,120,500	1,123,564

(注) 当社グループは、当事業年度にて実施した組織再編において、メディア事業・ソリューション事業をグループの各事業運営会社が主体となって展開し、当社は主としてこれらを統括する事業推進体制へと移行いたしました。これにより、2023年7月1日より、各グループ会社からマネジメントフィーを徴収しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、前受収益に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	168,762千円
契約負債	7,132千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	113円30銭
1株当たり当期純損失	△167円00銭

(算定上の基礎)

当期純損失	△2,502,391千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	△2,502,391千円
普通株式期中平均株式数	14,983,933株

14. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターを解散及び清算することを決議いたしました。なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（連結子会社の解散及び清算）」に記載のとおりであります。

(当座貸越契約の締結)

当社は2025年4月25日開催の取締役会において、当面の資金繰りを手当てるため、借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（当座貸越契約の締結）」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスを吸収合併することを決議いたしました。なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（連結子会社の吸収合併）」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 高 田 慎 司
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 川 井 恵 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となり、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっており、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について財務制限条項に抵触している。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監

督及び査閱に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 高 田 慎 司
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 川 井 恵 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となり、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっており、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について財務制限条項に抵触している。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じてい

る場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を監査しました。

また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等や会社の内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討致しました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 監査等委員会

常勤監査等委員 濱野 信也 ㊞

監査等委員 石橋 省三 ㊞

監査等委員 吉村 貞彦 ㊞

（注）監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上